

鉄道を高架化し

中央地区東西間の一体的発展を

7月25日・27日に事業概要の説明会

中央地区は、南北に走る鉄道によって東西に分断されているため、市街地の一体的な発展が妨げられたり、踏切の遮断による交通渋滞などが生じています。

そこで、市では、東武野田線の愛宕駅と野田市駅を含む、約2・9キロメートルの区間の鉄道を高架化し、11か所の踏切を除去する「連続立体交差事業」を計画して、平成6年度から、事業主体となる千葉県に対し、事業化の要望を続けてきました。

連続立体交差事業区間と関連する整備事業など



連続立体交差事業によって、交通渋滞の緩和や踏切事故などが解消され、東西市街地の一体化が進むとともに、同事業と併せて、鉄道と交差する幹線道路や駅前広場を整備することで、総合的なまちづくりができます。

県では、国の補助金を活用し、同事業の都市計画決定に必要な概略の設計や調査などを行うため、12年度に国から着工準備路線として採択を受けました。また、県は、17年度に都市計



画の決定を行い、さらに事業の認可に向け、国との詳細な設計や計画などの協議を重ねてきた結果、本年3月、国の事業認可を受けることができました。

説明会は市役所8階で開催

市と県、東武鉄道では、事業を進める前に、皆さんに事業の概要や高架化工事の手順などの説明会を開催します。

説明会は、7月25日(金) 19時～21時と27日(日) 13時30分～15時30分の2回、市役所8階大会議室で行います。いずれも同じ内容ですので、ご都合にあわせてご参加ください。

説明会後、皆さんのご協力、ご理解を得ながら、用地の測量や家屋調査などを行い、鉄道の高架化工事に着手していきます。

【問合せ】まちづくり推進課

料理をしながら交流や相談も

市では、「野田市母子寡婦福祉会」の協力で、市内在住の母子家庭や父子家庭の子どもとその親を対象に、レクリエーションや料理教室などを行いながら、お互いの悩みを打ちあけたり、子育ての相談なども行う「ひとり親家庭情報交換事業」を行います。

税源移譲で市県民税の減額措置

平成19年実施の税源移譲により、多くの方は所得税が減少し、住民税が増えましたが、所得税と住民税の合計負担額は変わらないう調整されています。

しかし、平成19年中の所得が大きく減少した方は、住民税の税負担のみが増加する場合があります。19年度分に限り、税源移譲前の

農地転用には必ず許可を

7月から9月までは、「農地違反転用防止対策強化月間」です。農地を転用する場合は、市街化区域内

造成する場合は、市街化区域内では届出、その他の区域では許可が必要となりますので、必ず農業委員会へ相談してください。

なお、現在の野田市農業委員会委員は、平成20年7月19日

今回は、親子料理教室として「太巻き寿司づくり」を開催します。

【日時】8月3日(日)10時から

【場所】南部梅郷公民館

【参加費】200円(材料代)

【定員】先着24人

【申し込み・問合せ】7月29日

【までに、児童家庭課へ

税率を適用した住民税額まで減額する経過措置が設けられました。市では、20年1月1日現在、市内に居住し、「該当と思われる方」に「市県民税減額申告書」をお送りしていますので、該当する場合には、7月末までに、同申告書を提出してください。

【問合せ】課税課

で任期満了となります。

翌日から同委員会の総会が開かれる7月29日(予定)まで

は、会長が不在のため、農地法に基づく市街化区域内の転用届出の受理通知と簡易な証明の交付は、会長選出後となりますので、ご了承ください。

【問合せ】農業委員会事務局